

八尾市総合計画審議会 第3回評価部会
議事録

日 時：令和6年2月2日（金）18時30分～20時40分

場 所：八尾市役所本館 6階 大会議室

出席者：和泉委員、田中部会長（Web参加）、和田委員（Web参加）、柿本委員、川野（昭）委員、佐野委員（Web参加）、重田委員、田上委員、宮本委員
事務局

※委員名は号数順の五十音順

欠席者：清水副部会長

1. 開会

事務局（政策推進課）

ただいまより、八尾市総合計画審議会第3回評価部会を開催させていただきます。

（資料確認）

以降の進行は田中部会長にお願いします。

田中部会長

皆さまこんばんは。評価部会としては、本日で一旦、予定の内容を終え、しばらくまとめの期間をいただいて3月に最終回となります。本日も次第の内容をしっかりと議論していきたいと思います。委員の皆さま、どうぞよろしくをお願いします。また、ご担当の皆さまも夜遅く、時間外にありがとうございます。

2. 第2回評価部会における追加のご意見について

田中部会長

それでは次第第2「第2回評価部会における追加のご意見について」です。前回ご審議いただいた14施策について、会議終了後に委員の皆さまから追加意見をいただくこととしました。追加意見について共有したいと思いますので、事務局より説明をお願いします。

事務局（政策推進課）

【追加資料1】「八尾市第6次総合計画前期基本計画 施策評価に関するご意見一覧」について説明

田中部会長

ありがとうございます。後期基本計画に向けた今後の展望、考え方について、先週分はまだそこまで至っていませんが、担当部局から丁寧なフィードバックをいただいています。委

員の皆さまこれを見て、ご確認をいただきたいと思います。この件について、ご意見、ご質問などありますか。

(ご意見・ご質問なし)

3. 施策の審議について

田中部会長

それでは次第3に進みます。今日はパートとして3つあり、施策18、施策27から施策31、施策32から施策34となっています。この3つのパートごとに進めたいと思います。なお、本日で3日間にわたった施策に対する審議は最後となります。市民委員の皆さまにおかれましては、普段の生活を通して感じられるご意見など、学識の皆さまからは、専門的な知見を踏まえたご意見をいただきたいと思います。

それでは、最初に施策18、消防力の強化について、事務局から説明をお願いします。

事務局（政策推進課）

施策18について説明

田中部会長

ありがとうございます。この施策は消防の強化ですが、施策17の防災とも関連付けながら見ていただくとご意見が広がるかもしれません。それでは各委員の皆さまからご意見、ご質問をよろしくをお願いします。

柿本委員

施策指標の「防火管理者の選任率」「自主防災訓練の自立型訓練実施率」は計画値が年々上がっていますが、「災害想定訓練回数」は計画値が横ばい、実績率は年々低下しています。その理由をお伺いしたいと思います。

事務局（消防総務課）

「災害想定訓練回数」の回数を700回に固定している理由ですが、令和3年はコロナ禍の真ただ中であつたため、ここまで上がる予想はしていませんでした。しかし、立ち入り検査をはじめとするその他の業務が一切ストップしたことから訓練に注力することとなり、その結果が1,690件となりました。

令和4年度の計画値を固定した理由は、コロナはまだまん延している状況でしたが、一定、ウィズコロナという形も見えてきて、その他の業務が増えるかなという想定があつたためです。しかし結果としてはその他の業務がストップしてしまい、部内の訓練だけになり、実績値も下がってしまいました。

次に令和5年度ですが、ここでも訓練以外の業務が増えてくるだろうと見越し、目標値を

固定したのですが、実質はそこまで訓練以外の業務が多くなることはなく、やはり訓練が多くなり目標値の倍近くの回数となりました。

令和6年度は、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行されましたので、今度こそ、訓練以外のその他業務が増えることを見越して、計画値は固定としました。以上です。

田中部会長

それでは、他の委員の皆さま、いかがでしょうか。

田上委員

救急車の件について、救急需要の増加で体制強化を図ったとなっていますが、私が以前聞いたところ、八尾でも7分に1回ぐらいの救急要請が来ているということでした。こうしたことについて、予算や必要な救急対応の人員が確保できているのでしょうか。

また、先日のニュースですが、三重県松阪市では入院患者以外は7,000円ぐらいの費用を徴収するという話だったと思いますが、八尾市でも要員の少ない時には救急車を有料化するといったことを検討されているのでしょうか。

田中部会長

1つ目が救急需要の増加に関する質問、2つ目はそれに付随したものだと思いますが、有料化の検討がされているのか、あるいは今後に向けて検討するのかという質問だと思います。いかがでしょうか。

事務局（消防総務課）

1つ目の救急需要の増加については、まさにご指摘の通りで、八尾市においては、令和5年中の救急件数が過去最多の1万8,694件となっています。救急需要の逼迫については総括書にも記載していますが、主な取り組み内容の3点目「(デイトタイム救急隊)を増隊し、…」に記載しているように、令和3年4月に1隊増隊しました。これは昼間、9時から17時15分までの救急隊です。現在、24時間の救急隊が6隊、プラス、デイトタイム救急隊1隊の7隊で運用している状況です。

これで十分、救急体制が整っているということではなく、今後も人員増加した際には救急隊の増加も検討していきたいと思えます。

2つ目の有料化の議論については、国においても一定、議論されたという経過があります。

とはいえ、救急の要請は命の最後の砦ですので、これを有料化するとの厳しいという結論が出ています。松阪市の例は、救急搬送に対する料金ではなく、病院側が受け入れた結果として、軽傷者の場合は例えば8,000円を徴収するということです。救急搬送に対する料金設定ということではないと認識しています。

田中部会長

他になれば、施策 18 の議論はこれで納めたいと思います。
続いて、施策 27 から施策 31 に進みます。

事務局（政策推進課）

施策 27～施策 31 について説明

田中部会長

それでは順に 1 つずつ議論していきたいと思います。まず施策 27 について、ご意見、ご質問をお願いします。

佐野委員

施策指標の「『いじめはどんな理由があってもいけないことだ』と思う児童・生徒の割合」の達成率が年々低くなっているのが、児童・生徒に対して、なぜいけないことだと思わないのかというアンケートを取ってみてはどうかと思いました。

田中部会長

達成率が下がっていることから、なぜいけないのか、つまり下がっている理由についてのアンケートを取ってみてもいいのではないかということですね。ご担当はいかがでしょうか。

事務局（人権政策課）

達成率もそうですが、実績自体が下がっている部分もあります。学校側から聞いているのは、いじめについてはもちろん 100% の達成率をめざし、いじめはいけないことだということ、そしてどういうことがいじめになるのか、ということについて学校教育での取り組みを進めていますが、児童の心の醸成には時間がかかり、なかなか実績としては向上しない、ということをお聞かせしております。

アンケートについては、本日は教育担当が来ておりませんので、こういう意見があったということを伝えたいと思います。

田中部会長

担当部局の方には、今後、委員の提言を踏まえていただければと思います。
他にいかがでしょうか。

田上委員

単純な質問ですが、いじめの件数はどれくらいあるのでしょうか。

事務局（人権政策課）

本日、いじめから子どもを守る課が来ておりませんので、件数については今、手元では把握できていません。

田中部会長

では後日回答ということは、できますか。

事務局（政策推進課）

後日、担当課に確認し、事務局から回答させていただきます。

田中部会長

では、そのようにお願いします。本日はそういう事情で申し訳ありませんが、ご了解ください。他の委員の方は、いかがでしょうか。

和田委員

「めざす暮らしの姿」の3つ目の主な取り組み内容に、「離婚やDV被害、ハラスメントなど…」という箇所があります。これらについて、相談事業や自立支援を行ったと記載されていますが、施策指標には、どのような講座を実施したとか、どの程度の達成率かという指標はありません。今のご時世、DVやハラスメントといったことに行政がどの程度取り組んでいるのか、どのような対策講座をしたのか、相談を受け入れる場所がしっかり設定された上で相談件数はどの程度あったのか、といったことも把握する必要があるのではないかと思います。相談がたくさんあるというのは深刻なことでもありますが、その場合、しっかり対応できるシェルターのような場所が必要です。つまり、「めざす暮らしの姿」の3つ目に対する取り組みの部分が他に比べ具体性に欠けると感じるのですが、それについて所管課に意見をお聞きしたいと思います。

田中部会長

「めざす暮らしの姿」の3つ目の主な取り組み内容に記載された、具体的にはDV被害、ハラスメントといったことについて、それを確認・対応する施策指標がないという指摘です。ご担当の方からお願いします。

事務局（人権政策課）

対応する指標がないということについては、申し訳ありません。参考ですが、女性の相談については、延べ相談件数で昨年度541件、うちDVに関する延べ件数は169件でした。相談件数は年々増加、DVに関する相談は、年々微増という状況です。

相談体制については、人権政策課で実施しているほか、男女共同参画センター「すみれ」

でも相談を行っています。セミナーについては、「すみれ」において、悩みを抱える女性に向けたセミナーを月1回程度、開催しています。

和田委員

具体的なお答えで非常に分かりやすかったです。そのあたりの取り組みをシートにきちんと書けばいいのではないかと思いました。

田中部会長

取り組み内容がしっかりイメージできるよう、補足していただければと思います。

他にいかがでしょうか。特になければ次の施策に移りたいと思います。では、施策28についてお願いします。

柿本委員

平和の意識向上は、やはり若い年代の方も意識しないと、世の中は変わっていかないのではないかと思います。施策指標に「平和学習の受講者数」がありますが、受講者の年代はどのような割合なのかをお聞きしたいと思います。

田中部会長

事実確認ということですが、平和学習の受講者数の年代内訳はわかりますか。

事務局（人権政策課）

平和学習は、主に被爆体験者の講話という形で学校を回っていただいています。従って受講者は、ほぼ小・中学生が中心となっています。

田中部会長

巡回教育のような形で小学校を回っているということですね。そのことについて、何か追加の意見はありますか。

柿本委員

巡回されているということですが、それ以外に、どこかで開催するといった取り組みはないのですか。

事務局（人権政策課）

まず小・中学校では、実際に長崎から被爆体験者、もしくは、その子孫の伝承者の方に来ていただき、お話を聞くという形式をとっています。その他の取り組みとしては、平和に関する映画上映会や講演会などのイベントを実施しており、小・中学生以外にも啓発を図って

います。

田中部会長

他にいかがでしょうか。本日はまとめの時間が取れそうですので、またその時にもご意見をお願いいたします。では、施策 29 について審議を進めます。

和泉委員

施策 29 に関して 2 点発言したいと思います。まず、「3 後期基本計画への展望」の社会情勢において、外国籍市民の数が急増していることへの課題対応として、重要課題に、「…全庁的なやさしい日本語での情報発信や外国人市民がアクセスしやすい媒体での情報提供等が必要…」として、情報提供の方法のみを課題と捉えています。ここではどういう課題があるのかというコンテンツが実は重要なのではないかなという気がします。

私はこの分野に明るくないのですが、どういう課題があるのでしょうか。例えば日本語学習機会の提供であったり、就労環境の整備、医療通訳などでしょうか。そういう課題がたくさんある中で、情報提供、情報発信に収斂されたいのであれば、まずはどういう課題があるのかを抽出し、それについてしっかり情報発信していくといった表現、あるいは流れで書くべきではないでしょうか。情報提供の方法のみを課題とするのではなく、もう少し深いことができるのではないかと思います。

次に、多文化共生の推進については、やはり八尾の子どもたちが多文化共生をどう学ぶかという眼差しが必要だと思います。これは後期基本計画につなげてほしい要望と捉えていただいても結構です。そうすると、施策推進を担う教育委員会の名前を連ねるとか、そんな風に枝葉が広がっていくのではないかと思います。また、それを測る指標、例えば立て付け上、多文化共生を児童生徒がどのぐらい理解しているのかを測るような指標が必要になってくるのではないかと考えます。

要望的な考えでもありますので全てにお答えいただかなくて結構ですが、以上です。

田中部会長

ありがとうございます。まず情報提供以外の課題の捉え方がどうなっているかという点、次に、八尾の子どもたちに対する教育が大切というご意見だと思います。ご担当からいかがでしょうか。

事務局（人権政策課）

まず 1 つ目の情報発信の課題についてですが、今までは紙媒体での発信が主でしたが、外国の方にとっては文章で見ると SNS の情報が見やすいとのご意見があり、現在、SNS での発信に力を入れて進めているところです。

八尾市に在住しておられる外国人の方のご意見を聞く「外国人市民会議」を開催しており、

発信の仕方やどういう内容の情報があればよいか、意見交換を行っています。その中で、例えば全ての国の言葉で発信するのはなかなか難しい面もあるのですが、母国語でなくてもやさしい日本語で書いてもらえれば分かるとか、漢字ばかりだと分からないが平仮名を多く使ってもらえれば分かる部分も多いであるとか、災害時にはどういう情報があればよいのか、そうした意見を踏まえ、可能なものについてできるだけ情報発信の取り組みに反映しようとしています。

また、外国人相談窓口があり、困りごとについてそちらに相談していただけるということについても発信しているところです。

教育については、頂戴したご意見を担当に伝えたいと思います。

田中部会長

今の回答について、いかがですか。

和泉委員

はい、よろしいかと思います。ありがとうございます。

田中部会長

「外国人市民会議」という固有名詞は、今回の総括シートには書かれていないようですが、今の説明にあったような部分は記載しておいてもいいのではないかと思います。そうした会議体からいろいろな意見や課題が出されているというところですね。

2点目は、今後の方向性として教育委員会も入れてはどうか、学校教育での展開というのでも検討いただきたいということです。

他になれば、続きまして施策30になります。よろしくお願いします。

和泉委員

質問も兼ねてですが、町会・自治会と、校区まちづくり協議会と、あとマンションなどではマンションごとに自治会のような組織があるのかもしれませんが、関連する組織がたくさんありますが、地域住民の皆さんはそれぞれの組織の違いをきちんと理解されているのでしょうか。

田中部会長

各組織の関係性のようなものだと思いますが、この部分には私もまちづくりアドバイザーの関係などから深く関わっている領域です。そこで市民委員の皆さまに聞いてみたいのですが、佐野委員、柿本委員、川野委員、重田委員、田上委員、宮本委員の各委員の中で、校区まちづくり協議会という存在を知っている方は挙手いただけますか。

(挙手なし)

全員知らないんですね。

では、ご自身がお住まいのところの自治会や町内会の存在はご存じですか。知っているという方は挙手いただけますか。

(全員挙手)

こちらはご存じということですね。

これを受けて、私とずっと一緒にやってきたコミュニティ政策推進課の方、関係性の整理を含めて感想をいただきたいと思います。校区まちづくり協議会については全員が知らなかったということです。

事務局（コミュニティ政策推進課）

町会組織と校区まちづくり協議会の違いを説明させていただこうと思います。委員の皆さまは、校区まちづくり協議会をご存じないとのお答えでした。我々も市民アンケートを実施し、まちづくり協議会の認知度をお尋ねしているのですが、7割ぐらいの方がご存じないという結果で、それについて強い課題認識を持っています。

町会・自治会は、地域の暮らし、環境を自分たちでより良くしていく、自治活動をしていくための会員組織と考えています。

その町会も、施策指標の「町会加入世帯率」でお示ししているように、令和3年から3年間の数値を見ていただくと、年々、加入率が低下しています。もっと過去の話をする、平成元年当時は94%程度で、ほぼ全世帯が入っておられましたが、平成21年頃には75%まで減りました。今はもう半分ぐらいまで加入率が低下しているような状況です。

一方、地域のつながりは、防災や災害時における見守りや助け合いにつながるということで、町会の加入率がなかなか上がらない状況を受け、町会や福祉委員会など、いろいろな地域で活動する団体にまとまってもらい、協力しながら地域のまちづくりを進めてもらう、コミュニティを維持していくために作られた組織が校区まちづくり協議会です。

八尾市では町会の加入率が低下していることもあり、10年前にすべての地域住民を対象とする校区まちづくり協議会を発足していただいたのですが、総括シートにも書いているように、認知度が上がってこない、活動に参加される方が固定できないといった課題があると認識しています。

そうした中、田中部会長、清水副部会長にも地域まちづくりアドバイザーに就任いただき、小学校区に1つ、合計28団体あるまちづくり協議会の活動を活性化するため、こういう活動をしたら若い人が入ってくるよとか、いろいろな人が参加するよといった助言・アドバイスをいただいています。組織の位置付けとしては、そういった関係になっています。

田中部会長

和泉委員、今のお話で理解できましたか。

和泉委員

はい、役割は分かりました。知っている委員がいなかったことは、課題として認識されるべきだと思います。

田中部会長

今日お集まりの委員さまの中には、そもそも概念を知らない方もいらっしゃって、ピンとこないから意見が言えない部分もあると思います。住民が主体的に、自分たちの足元の問題に向き合い、いろいろな課題を解決していく、そのため地域には福祉委員会や町会、あるいは校区まちづくり協議会があるといった、その関係性を示した資料みたいなものを補足で各委員に配ったほうがいいのではないかと思います。そうしなければ、重要課題の3つ目に「中間支援組織のあり方を検討していく必要がある。」と書いても、そもそも中間支援組織が何かということさえ理解いただけないと思います。担当課として工夫していただきたいと思います。

これまでの説明を受けて、施策 30 について忌憚のないご意見、ご質問をお願いします。

川野委員

感想になりますが、町内会の加入世帯率が減っているということでした。わが家も町内会に入会していることは知っています。ただ、家族がしているので、町内会に入っているから、何をしているか、ごみ袋を配っていたかなぐらいで、あとは何をしているか、どんな特典があるかというのは分かっていないところがあります。

町内会には高齢の方が加入しているイメージですが、若い世代が入りやすくなるためのヒントとして、祭りになると若い人が地元に戻ってくることがあります。家から出て、結婚して、独立した人も、祭りの時だけはなぜか戻ってきます。若い人たちが戻ってくるには理由があると思いますので、そうした辺りを参考にしてはどうかと思います。

田中部会長

事務局から、何か今のご意見についてコメントはありますか。

事務局（コミュニティ政策推進課）

町会活動については、委員にいただいた意見と同様、アンケートでも、町会に入っているも活動が分かりにくいという意見が出ています。

町会は任意団体で市の組織ではありませんので、加入率を上げるため取り組みを工夫していくというのは町会で考えていただく必要がありますが、行政としてそれを見ているだ

けでなくサポートをしたいと考えています。現在、八尾市には 746 の町会がありますが、そうした団体において、若い方が加入しやすい活動内容や役割を担っていただくときの負担軽減などの取り組みを進めていただけるよう、現在、活動のヒントとなるガイドラインを作成しています。

委員からご意見のあった、祭りをきっかけに若い人が地域の活動に関わるという事例は確かにあると思います。地域で共有できる、何か一丸となって取り組める、そういうことがあると、関わる方も増えると思いますので、ご意見を参考にさせていただきながら、ガイドライン等にも反映していきたいと思います。

田中部会長

若い人がいかに関わるかというのは重要なポイントです。そしてご指摘のように、実は校区まちづくり協議会でもお祭りのようなイベントが年間を通じて結構、主催されています。そうした機会をきっかけとして、若い人たちに知ってもらうことが必要です。しかし市民委員は全員が校区まちづくり協議会のことを知りませんでした。従ってお祭りだけではなく、折に触れて周知していくということが必要だと改めて思いました。担当課でもご検討いただきたいと思います。

では、このパートとしては最後、施策 31 についてご意見をお願いします。

宮本委員

私は図書館や自習室をよく使っています。しかし図書館が 19 時に閉まると、働く世代や学生はあまり利用する時間がないのではないかと思います。開館時間を遅くして 21 時まで開けるなど、市民が利用しやすい時間帯に開館するということにはできないのでしょうか。

田中部会長

図書館の開館時間ですね。ご担当からお願いします。

事務局（生涯学習課）

図書館の開館時間は、過去は 17 時に閉館していましたが、これを 19 時まで順次延長してきたところです。今後の開館時間延長の可能性については、市民の意見も参考にしながら、持続可能な運営の仕方も検討した上で進めていくことになると考えています。

また、実際に窓口カウンターに来ていただくという利用だけでなく、現在、本市でも電子図書館に取り組んでいます。電子図書館では通常の図書館に置いている図書とは異なりませんが、異なる形で利用できるようになっていきますので、そうした取り組みも合わせて進めたいと考えています。

和泉委員

3点あります。まず1点目は単純なもので、社会教育施設という言葉と生涯学習施設という言葉が混在しています。この施策は生涯学習ですが、生涯教育でよいのではないかとも思います。また、重要課題の3行目に「社会教育施設」とありますが、他のところでは「生涯学習施設」となっていますので、どちらかに統一した方がよいのではないのでしょうか。

次に「めざす暮らしの姿」の1つ目に、「社会に還元できる環境づくり…」という、とても良いことが書かれています。これは大事なことで、学んで、そしてそれを還元するということがしっかり考えられていると思いました。ただ、社会に還元できる環境づくりに向けた取り組みが少し弱いかなと思います。学ぶ機会はたくさん提供しているのですが、社会に還元できる環境づくりについては、学ぶ機会に比べ足りないのではないかと思います。これが2点目です。

最後に、「めざす暮らしの姿」の1つ目の主な取り組み内容に、生涯学習センターや図書館の記述がありますが、博物館や資料館についての記述がありません。指定管理に出されているのかもしれませんが、後期基本計画に向けた要望的な発言として、博物館・資料館等についても取り組みに加えてほしいと思います。

教育基本法第12条で図書館、博物館、公民館は社会教育施設であると記載されていますし、社会情勢で「多様な学習機会の提供」に触れられており、博物館はこの「多様な学習機会」に対応するのが得意な施設であり、八尾市には良いものがたくさんあるので、ぜひとも今後、主な取り組み内容に生涯学習センター、図書館とともに、博物館や資料館施設も明文化して取り組んでいただきたいなと思います。

事務局（生涯学習課）

1点目の社会教育施設の名称ですが、生涯学習は社会教育と家庭教育を総称するものと捉えています。この施策の方向性から考え、社会教育施設も生涯学習施設と表現を統一することも含め、検討したいと思います。

2点目の「社会に還元できる環境づくり」ですが、まず学んでいただくことを第一に考えているところで、きっかけづくりなど、多様な機会創出という考えを打ち出しています。そして、学んだ方々がその知識をベースに、自らが講師となって、次の新しい人々に学習機会を提供するとか、習ったことをきっかけに地域の皆さまに情報提供するということを狙っています。「学びの場」の中に「社会に還元できる環境づくり」がクローズアップできているかと言われると、やや文言が弱いという指摘も改めて認識したところですが、還元することも含めて現在の表現としているという認識です。

3点目に資料館ですが、八尾には今東光資料館や歴史民俗資料館などの施設があります。今東光資料館は施策5「やおプロモーションの推進」で記載、歴史民俗資料館は施策6「歴史資産などの保全・活用・発信」で位置付けています。それぞれ、資料の収集や啓発、情報提供等は継続して行うことを考えています。

和泉委員

説明はよく分かりました。ありがとうございます。

田中部会長

他の委員の皆さまはいかがでしょう。

川野委員

私も図書館を週1回のペースで利用していますが、やはり働いていると行く時間がなく、土曜日や夜に返却に行く程度です。先ほどの委員の意見にもありましたが、夜に開館してもらうのはとてもありがたいのですが、私の図書館に対しての感想は、欲しい本がほぼ全てあるということ、また、趣味で習字をしているのですが、その専門書もすごく揃えていただいているということで、私の中では八尾市の自慢の1つに八尾図書館が挙げられるくらい、120%の満足を感じています。今まで図書館にお礼を言う機会がなかったので、この機会に本当にありがとうと言いたいと思います。

ただ、水曜日から土曜日は19時まで開館していることを知らない方が周りに結構いますので、夜もやっていること、土曜日でも19時までやっていることをもっと知ってほしいと思います。また、本当にいろいろな本があり、蔵書がなくても予約すれば取り寄せしてもらえますし、市内に4つあるというのも貴重なことなので、もっとアピールすれば、もっと利用者が増えるのではないかと思います。感想なので回答は結構です。

田中部会長

ありがとうございます。委員ご自身は満足度が高いということですが、19時までの開館を知らない方もいるのではないかとのことですが、そうしたことの周知はどのようにしているのでしょうか。何かコメントがあればお願いします。

事務局（生涯学習課）

情報提供については、市ホームページとともに図書館独自のホームページがあり、そうしたところから周知、案内をしています。

田中部会長

SNS等を使うことを検討してもいいかもしれません。

他にいかがでしょう。よろしければ、施策32から施策34について審議を進めます。

事務局（政策推進課）

施策32～施策34について説明

田中部会長

それでは施策 32 から順に進めていきます。施策 32 について、ご意見、ご質問をお願いします。

重田委員

自身の希望ではあるのですが、月 1 回、休日開庁日として限られた窓口のみ開いていますが、可能であれば、月 1 回の土曜日か日曜日に全ての窓口を開いていただくと、働く世代の人が行きやすいのではないかと思います。日中に仕事があると、仕事を半日休んで市役所に用事を済ませに行かなければいけませんので、できればという希望です。

田中部会長

窓口の開設日や時間についての意見です。ご担当からお願いします。

事務局（政策推進課）

月 1 回の休日開庁日は現状、市民に直接サービスを提供しているような部署、例えば市民課などが対象となっています。それ以外の部署でも、平日は仕事が忙しくて、土曜日や日曜日に開いていればという要望は当然、ご指摘の通りあるだろうと思います。そうしたご意見・ご要望も頂戴しながら、実際、その窓口を開けた場合の利用数なども想定しながら、検証していきたいと考えています。現状は限定的な開庁となっていますが、ご意見はしっかり受け止めたいと思います。

田中部会長

ご提案ということで受け止めていただければと思います。他にいかがでしょうか。

柿本委員

ふるさと納税のところが気になっています。他の市に比べて八尾市のふるさと納税額は増えているのか、減っているのか、お伺いできますか。

事務局（財政課）

八尾市のふるさと納税は、令和 2 年度までは年間 2 億円弱ぐらいの金額で、右肩上がりが増えていました。令和 3 年度からはシャープ製品をふるさと納税に組み込むことができたため、令和 3 年度は 9 億円、令和 4 年度は 17 億円と飛躍的に増えています。今後もふるさと納税をしっかりと維持、継続していきたいと考えています。

田中部会長

他の委員の皆さま、いかがでしょうか。なければ、施策 33 についてお願いします。

宮本委員

質問ですが、PPP や PFI 手法の施設というのは、増やせば増やすほどいいものですか、それとも、あまり増やすべきではなく適度な量でやればいいのでしょうか。

田中部会長

非常に鋭い質問だと思いますが、ご担当では活用についてどのようにお考えですか。

事務局（政策推進課）

PPP や PFI は、民間の知恵を活用しながら施設を運営しようとするものです。例えば八尾市であれば、市立病院を PFI で民間事業者の知恵を借りながら運営しています。病院は民間で経営されているところも多いので、当然、民間のノウハウの蓄積がある仕事であり、そうした施設は PPP、PFI の仕組みを活用すれば、かなり効率的になると考えています。

ただ、行政の方がノウハウを蓄積している施設や部分もあり、そういうところは従来通り、行政で進めています。現状は、どちらが合理的にノウハウを蓄えているかという視点で個々に検討しています。

和田委員

今の委員のご質問は本当に鋭いと思います。実は私もここについて質問しようと思っていました。そして、今の回答ではむしろよろしくないのではないかというのが私の立場というか、意見です。

先ほどは病院の例で説明されましたが、確かに病院は導入効果が非常に高いと思います。同様に、PPP や PFI の導入では、効果が高いものとそうではないものがあります。施策指標の計画値として施設数が挙がっていますが、これは事務局が前もって、これは PFI 活用できない、これではできない、ということをしっかりと区分けした上で立てるべきもので、数が多ければいいというものではありません。従って、私はこれが指標には適さないという立場です。その辺について、事務局に再度質問したいと思います。

田中部会長

施策指標「PPP/PFI 手法の活用施設数」ですね。活用施設数の数値を上げればいいというものではないのではないかと、PFI や PPP には効果が高いものと低いものがあるのだから、ということです。ご担当から何かコメントはありますか。

事務局（政策推進課）

この指標を設定した当時は、八尾市として、まだまだ PPP/PFI の可能性が広がっていくのではないかという認識を持っていました。そのため、こうした設定をしたという経緯です。現在ではご指摘のように、むやみに広げればいいものではないという考え方もあると思

います。ご意見をきちんと精査させていただきながら、今後の指標に反映していきたいと思っています。

和田委員

はい、そうした形で検討してほしいと思います。この計画では令和4～6年度の達成率を算出しており、恐らく事務局はPFIが望ましいという前提で目標値を置いていると思いますが、今の回答を踏まえると、今の見せ方ではPPP/PFIがいいもので、活用ありきの指標のように見えますので、工夫をお願いしたいと思います。

ついでに、施策指標「未利用施設や未利用地の削減数」についても質問します。ここでは未利用施設と未利用地を一緒にした数で施策指標を挙げていますが、そもそも、母数となる未利用施設・未利用地を今、幾つぐらい持っていて、計画値に挙げているのか、その点についてお聞きしたいと思います。

田中部会長

ご担当から、もう少し具体的に説明をお願いします。

事務局（政策推進課）

この指標の数値を担当している担当課がおりませんので、母数については把握していません。市の施設のうち、役目を終えて、未利用地、未利用施設という形になっているものがあり、それを随時、増減していくような流れになっているのではないかと思います。

また、ここでの未利用地の削減数はシートにも記載しているように、主には売却等をした数ということ、一方、未利用施設の活用は役目を終えた施設を別用途で有効利用しようとするものです。そういう形で有効活用しているということで指標を掲載しています。

和田委員

だいたいそういうイメージだと思いますが、例えば未利用施設、つまり、役割を終えている施設というものがどのくらいあるのかというのがしっかり分かった上で指標にしなければ、ちょっと曖昧な気がします。未利用施設は土地の上に乗っているわけで、その土地が市役所のものなのか、借地なのかも曖昧です。また、未利用施設と未利用地を一緒にして、なおかつ、計画の数字もなんとなく見えてきません。その状況で指標に挙げて、数値に関する分析も概ね計画どおりに進捗というのは、何となく見えにくいと思います。

ここの数値の担当ではないというお話なので、後日で結構ですので、詳しい説明をいただきたいと思います。

田中部会長

後日、補足をいただければと思います。事務局はそれでよろしいですか。

事務局（政策推進課）

はい、後日、回答させていただきたいと思います。ご指摘の通り、未利用施設と未利用地と一緒に評価するという点の不整合、そして、数値ありきではなく、実際の行政需要、社会情勢によって、必要な施設と必要でなくなる施設、それに伴って不要となる土地、そういった状況が出てくると思います。数を目標にするというところではないというご意見をしっかり受け止めて、今後の参考にさせていただくとともに、先ほどの母数についてのご質問にも回答できるようにしたいと思います。

和田委員

丁寧な回答をありがとうございます。この行く先として、施設の統廃合も今後の課題になっていると思います。役割を終えた施設が統廃合され、うまく複合化されるかといったことにつながっていくと思いますので、少し突っ込んだ質問をさせてもらいました。ありがとうございました。後日、回答をお願いします。

田中部会長

お二人のご意見からの流れで言うと、要は持続可能な自治体経営を考えた場合、公共施設の統廃合は避けられない中で昨今は、公共施設の機能の複合化が進んでいるという動きがあります。例えば、廃校した小学校の校舎を再利用して、図書館や公民館、子どもセンター等をそこにまとめていくといったことが、幾つかの自治体で起きています。そうした将来見通しのようなものも、恐らく「公共施設マネジメントの推進」の項目に入ってくるのではないかと思います。施設の統廃合、公共施設の複合化といったワードについても検討してはどうかと感じました。これはあくまで感想です。

他にいかがでしょうか。このパートはよろしいでしょうか。なければ、施策 34 に移りたいと思います。いかがでしょうか。

田上委員

質問ですが、八尾市の ICT 化というのでしょうか、業務の効率化等に関しては、日本の中では平均レベルなののでしょうか、進んでいるのでしょうか、どんなレベルにあるのでしょうか。

事務局（デジタル戦略課）

八尾市の ICT 化が進んでいるのかどうか、どのような形で比較するのは難しいところだと思います。

例えば、市としては、市民サービスの向上に重きに置くべきではないかと考えています。代表的なもので言えば、令和 3 年 10 月から電子申請サービスを開始しています。共同調達等で近隣都市においても同様のシステムを導入しており、同じ中核市では隣接する東大阪

市も同時に導入しており、市民が扱える手続き数もほぼ同数となっています。そうした視点でみると、他の自治体とほぼ同じような状況にあると思っています。

また業務の効率化についても様々な新技術を活用しており、今後の少子高齢化や生産年齢人口の減少に伴い、どのように行政事務を効率化していくのかといった取り組みについても、他の自治体と同じように進めているといったところです。

結果として、決して遅れはしていない一方、進んでいるかというところ、そこまでは言えないかとも思います。実態としてはそうした捉え方をしています。

田中部会長

類似自治体と比較しても平均的というか、遅れはとってないだろうということですね。

田中部会長

他にいかがでしょうか。

では、私から一つ質問します。重要課題において、「職員へのデジタル人材の育成に係る方針を盛り込み、具体的な研修メニューを考え、体系的な DX 研修の実施の必要があるが、その実施について具体的な手法等に課題が生じている。」とあります。この内容について、もう少し補足で説明してもらえますか。「具体的な手法等に課題」という部分について、少しイメージがつかめないのですが。

事務局（デジタル戦略課）

国の方でも DX を進めていくにあたって、進めるのはやはり人であり、人が進めていくためには、DX という概念に対する意識醸成や変革というマインド、さらにはデジタルの活用という部分について、意識や能力を高めていく必要があるということです。

意識やマインド醸成をどのようにやっていくのかというと、例えば集合研修を行うとか、インターネットの学習機能を使って E ラーニングを行うということが考えられます。さらに組織的な話で言えば、全職員を一度に育成するのはなかなか難しいので、こういった手順で育成していくのかを整理・調整しなければなりません。そういったところを課題として捉えているということです。

田中部会長

分かりました。そうしたことについて、もし簡潔に補足できるようなら、追記していただけると、より分かりやすくなると思います。

施策 34 について、これでよろしいでしょうか。

(各委員了承)

田中部会長

それでは、まだ時間がありますので、今日議論した部分について、いま一度、皆さまに確認をいただきます。今日は施策 18、27 から 31、32 から 34 を議論しました。言い漏らしたとか、質問し忘れたということがあれば、ご発言ください。

川野委員

施策 34 についてですが、電子申請サービスというのを1月ぐらいに初めて使いました。その存在自体を知らなかったので、市政だよりを見て行きたい講座があり電話で申し込むというアナログなやり方をしようと思いました。その時、電子申請サービスがあるということを知り、今回、初めてどきどきしながら申し込みをしました。このシステムを利用している割合というのは、私が知らないだけで、もう結構メジャーなものになっているのか、まだまだこれから浸透させていこうとしているのか、現状を教えてください。

田中部会長

電子申請サービスに関する市民の利用率や認知度ということですが、ご担当からよろしくお願いします。

事務局（デジタル戦略課）

電子申請の認知度は把握しきれていないのですが、実際に手続きされた方について最近の状況を調べてみますと、様々な申請があって、手続きごとに件数の数え方が異なる場合があります。6か月で約1万8,000件の利用がありました。

また、手続きによってユーザー登録の必要があるものとないものがありますが、登録者数をみると約2万数件で、成人市民の全人口のおよそ1割の方がユーザー登録をされています。

田中部会長

今のような数値は、今後、総括資料に記載すると、より分かりやすくなると思います。

川野委員

1割ということですが、今後何年で5割以上とか8割とかいった目標値はありますか。

事務局（デジタル戦略課）

登録者数は増やしていきたいと考えていますが、現在、登録目標値は特に設定しておらず、今は新たに対応できる手続きが増えた場合などにお知らせするような形で広げていきたいと考えています。

田中部会長

逆に言えば、電子申請サービスの利用率や登録者数を施策指標に記載すると、分かりやすくなるのではないかと思います。よろしいでしょうか。

川野委員

はい、ありがとうございました。

田中部会長

他にはいかがですか。今日の対象施策については、言いそびれたことはないということでしょうか。

(各委員了承)

田中部会長

これで前回と前々回の議論を含め、34 施策の全てを一通り審議したということになります。最後に、これまでの皆さまからのご意見、事務局からの回答、また、追加資料等も踏まえ、施策1から施策34まで全体を通して、追加のご意見はありますか。せっかくですので、順番にお一人ずつ、お伺いしていきたいと思います。では、よろしく申し上げます。

宮本委員

施策9ですが、八尾市には代表するような企業もあると思いますが、そういった企業が他の都市へ移転しないような、八尾市に立地することで受けられるメリットはあるのでしょうか。

田中部会長

今日は恐らくご担当が来られていないと思いますが、どうしましょう。

事務局（政策推進課）

八尾市は基本的に中小企業のまちといわれており、そういった企業が元気になるための仕組みづくりや取り組みを進めていますが、いわゆる大企業も含め、八尾から出ていく、あるいは入ってきていただく、そのためにどんな施策に取り組んでいるのかについては、また改めて回答させていただきます。

田中部会長

今のご意見は追加資料1の項目に新たな意見として記載いただき、回答をいただくということにしたいと思いますので、事務局はよろしく申し上げます。

事務局（政策推進課）

分かりました。

田上委員

質問というより感想ですが、市議会会議員の役割として、こういった施策や課題について熟知しておられるのでしょうか。また、最近の国会を見ていると、裏金だとか居眠りだとか、いろいろ政治不信につながるがありますが、八尾市の市議会議員は大丈夫でしょうか。これはちょっとお答えいただくのが難しいかもしれませんが。

田中部会長

今回議論した施策の中には、市議会に関することはありませんね。それでは、市議会議員の役割という部分は、個別に田上委員にフォローしていただけますか。

事務局（政策推進課）

分かりました。市議会議員は市民の代表であり、予算や行政から提案することについて、市民の代表として検討・審議・承認をいただきますし、議会自ら様々な提案、例えば条例を提案されるといった場面もあります。基本的には議会と行政は協調し、協力し、連携して、八尾市をより良くしていくという関係性にあると考えています。

田上委員

ありがとうございます。市議会議員のことを信じています。

田中部会長

今のご質問に関連付けて言っておくと、今、私たちが議論している内容が今後、後期基本計画に向けてまとめられていくわけですが、まとまっていくものに対して議会がどうコミットしていくか、市議会議員がそれに対してどのように意見を述べていくのか、そうしたフォローを補足すると、より関係性が分かりやすくなると思いますので、工夫をお願いします。

重田委員

施策2に関することですが、私の子どもは小学校3年生です。ずっと荘内保育所でお世話になっていたのですが、子どもが卒園する時、老朽化等もあって閉園してしまいました。当時、私も入っていた保護者会でもなるべくなくさないでほしいということで、保育所存続のための署名活動もしました。結局、存続はできなかったのですが、それからしばらくたって、警察署が来るという話がありました。ただ、現在、出来上がっている建物は警察署ではなく、あれは何なのかが気になっています。市の施設だと思いますが、お分かりでしたら教えてくださいませんか。

事務局（政策推進課）

警察署は中河内府民センター西側の敷地に建つ予定になっています。もともと府民センター西側の敷地は八尾土木事務所の車庫となっており、車庫が荘内保育所跡地に移転し、その場所に八尾警察署が来ることになっています。

川野委員

私は八尾市が導入している「まちのコイン」にすごくはまって集めています。去年ぐらいまでは一人で楽しんでいるような印象でしたが、秋頃からは順番待ちをすることがあるくらい、認知度が高まって、年内にはすれ違う人も多く、「あそこにあるよ」という情報交換もしていました。ところが年が明け、エコバッグ等をもたらすのに必要なポイントが10倍ぐらいに厳しくなると、「まちのコイン」をしている人もほとんど見なくなりました。みんな物に釣られて、お得なポイントがあるとすごく取り組むけれど、それがなくなると潮が引いていくように人が減っていきました。

先ほどの図書館等の話を聞くと、ホームページに載せていますとか、八尾市としてはたくさん情報を発信しているのですが、市民からはわざわざ見にいかなければその情報にたどり着けませんので、例えば情報を見にいけば「まちのコイン」がもらえてスタンプラリーができるとか、何かお得ポイントがあると、わざわざ見に来る人が増えるのではないのでしょうか。同時に「まちのコイン」がちょっと物足りなくなっている人の継続や復帰にもつながると思います。情報を発信するだけでなく、見に行くための釣り餌のようなものがあると効果があるのではないかと思います。感想のようになりますが、以上です。

田中部会長

情報発信は一方通行になりがちなのですが、受け取る側が行動に移して見に行くためのインセンティブを考えてはどうかのご提案ですね。事務局から何かコメントはありますか。今すぐになければ、受け止めていただくということでいいと思います。

事務局（政策推進課）

ご意見受け止め、参考にさせていただきます。

柿本委員

質問や聞きたいことは全部聞けたと思います。

感想ですが、こういう会議に参加させていただいて、自分自身、知らないことがたくさんありました。そして全体を通して思ったこととしては、やはり若い世代に対してのPRについては、少し方法を考えた方が良く思うところが多々あるということです。今後、そこをもうちょっと工夫してほしいと思います。

田中部会長

ありがとうございます。私個人は全般的な指摘として、今の意見は重要だと思っています。代表的な例として、校区まちづくり協議会を誰も知らなかったということがありました。施策1から施策34まで議論してきましたが、結局、こういう場に出てようやく知ったことが多いという事実があります。逆にこういう機会がなければ、なかなか認知が広がらない、政策として受容されないという状態が一般的なのでしょう。だからこそ、八尾市として情報をどのように届けていくのか、特に若い世代に対してどうPRしていくかというのは、全体的なテーマとして考えていきたいと思います。

この審議会の結果報告もその一つです。ホームページにPDFを上げて、はい終わりなのか。広報に概略版を載せて終わりなのか。その辺りも含めて考えていければと思います。

和泉委員

個別箇所への指摘ではありませんが、全体に通底する感想的な発言になるかもしれません。

指標についてですが、市民や地域住民の思いとか考えとか、人の気持ちに関する指標が少ないような気がしました。人の思いや気持ちを測るのは難しく、どうしても物理的なものや数えやすいものになるのは一定、仕方がないかと思いますが、まず根本的に、知っているか知らないかを把握する必要があるのではないかと思います。知らないという人の数が多ければ、そこから「知らないからこういうことをやろう」という行政施策が発生・展開するのではないかと思います。

ただ、こうした指標として私自身、良い提案をできたわけでもありませんので、私自身の反省の意味も込めて、今後、指標については何か貢献できるような提案をしなければいけないと思います。人に関するような指標が少し少ないのではないかという感想です。

田中部会長

指標については、個別の施策ごとに「めざす暮らしの姿」に対応しているのかといったご意見もいただきましたし、今のご発言を今後、しっかりと生かしていく必要があると思います。知っている、知らないというシンプルな指標が実は少ないよね、という指摘でもあります。事務局としても受け止めてもらえればと思います。

事務局（政策推進課）

今のご意見も踏まえて、指標の立て方、あり方について、引き続き検証していきたいと思っています。我々としても、市民の率直な意見を知りたい、拾い上げたいという思いで言えば、今回の総合計画審議会の市民委員の選び方も、そうした意味を込めたチャレンジの一つであり、市民委員の数多くの意見は参考になります。いわば純粋な評価として受け止めていくことが大切だと考えています。

先ほどは若手、若者に関する意見もありました。市の施策を若者にもきちんと知ってもらい、町内会や町会に若い世代にも入ってもらうということも重要な課題です。

同時に、地道な取り組みとして、そもそも若者・若手の人に行行政への興味を持ってもらうという意味では、和泉委員の阪南大学の学生と連携した八尾市内でのフィールドワークをはじめ、他大学との連携もそうした取り組みの一つだと考えており、今後も継続していきたいと考えています。

田中部会長

指標については、今後も工夫しながら検討していきたいところです。

佐野委員

ここまでの各委員と同じような話になってしまっていますが、まちづくりなどの市民参加型のイベントについて、自分も含め、若者への認知度が低いと感じます。また、せっかく市民に対して取ったアンケートの結果や最近の行政の取り組みが市民の目に入らないのはもったいないと思います。市ホームページなどでの発信ではなかなか見る機会につながらないので、例えばX（旧 Twitter）や Instagram などで発信すれば、若い世代の認知も得られまし、八尾市をより身近に感じるきっかけの一つにもなるのかなと思いました。

田中部会長

今回、若者世代の方にたくさん関わっていただきました。ご高齢の方は結構、自分から積極的に広報紙に目を通すといったこともされると思うのですが、若い人にどう届けていくかについては、手を変え品を変え、工夫しながらやっていくことが必要だと思います。何か一つやればそれで済むというわけではありませんので、ぜひ工夫していきましょう。

和田委員

皆さま、お疲れさまでした。タイトなスケジュールでしたが、皆で施策について考えられたと思います。これだけ市民が意見を言える場はなかなかありません。事務局がこうした形で審議会の体制にされたことには敬意を表しますし、市民と事務局がうまくキャッチボールができる、大きなきっかけになったのではないのでしょうか。

1、2回目はまだ、どんな感じかというリズムや雰囲気がかめなかったかもしれませんが、個別施策への追加意見はたくさん出てきていましたし、3回目の今日は、市民委員からのご発言も多く、事務局からの真摯な回答も、市民委員の信頼、そして市役所に対して興味を持つ大きなきっかけの一つになったのではないのでしょうか。

これから1か月程度、事務局は対応で大変かと思いますが、こういう実績を作られたことで、次のステップに進みやすくなると思います。また、今回参画された6名の委員がいろいろな形で発信されれば、さらに多様な市民やご友人に広がっていくと思いますし、いい形の

部会でした。田中部会長の巧みな司会進行でここまで来ましたので、次回、また皆さまで議論の結果について確認できる機会を楽しみにしています。

田中部会長

ありがとうございます。全体をまとめていただきました。市民の皆さまには、3回のご経験で感じられたこと、良かったことだけでなく、この辺りはちょっと良くなかったよね、といった課題も含めて、周囲にいろいろお話をしていただくことが大事だと思いますし、八尾市役所としては、この経験を少しずつ、いろいろな場面に展開していくということ、企画サイドだけではなく、各部局・担当課でこうした取り組みを進めて、それが当たり前のようにできる市であってほしいと心から願っています。

12月に初めましてということでお会いし、ここまで約1か月半にわたって集中して議論し、何とか無事に目的を終えることができました。皆さま、本当にありがとうございました。

4. その他

事務局（政策推進課）

今後の審議の流れ及びスケジュールをご説明します。1月9日以降3回にわたり、各施策について多数のご意見を頂戴し、ありがとうございました。皆さまの意見をとりまとめて、次回、中間報告書案をお示ししたいと考えています。第4回評価部会は、3月下旬を予定しています。後日、改めて開催案内を送付します。

田中部会長

次回まで1か月半ぐらいはありますが、それでも大変な作業になると思います。事務局におかれては、中間報告書案をまとめていただき、恐らく事前送付という形になると思いますが、各委員にはそれらをまた読み込んでいただき、3月下旬にもう一度集まって、これを中間報告書としていきたいと思いますという確認をさせていただきたいと思います。

今日も少し予定時間をオーバーしてしまいましたが、各委員の皆さま、夜遅くまで活発に議論をいただき感謝申し上げます。また、事務局、そして各担当の皆さまも、時間外に遅くまでお付き合いいただきありがとうございました。